

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業
分科会	8	保健衛生	調整項目	11	マンモグラフィ併用乳がん検診

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考															
記載事項	中条町	黒川村																	
名称	(制度なし)	マンモグラフィ併用乳がん検診	黒川村の例による。 施設検診、集団検診方式により実施する。 対象年齢は、40歳からの偶数年齢とする。																
対象		40歳以上の女性 2年に1回とする																	
内容		問診、視触診、検診車によるマンモグラフィ(乳房X線撮影) 医師による乳がん予防の講話																	
個人負担金		40～69歳 1,000円 70歳以上 無料																	
日数		2日間 10月																	
会場		2会場 村民ホール、健康センター																	
その他		30～39歳までの視触診と同日実施 受診者数(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～69歳</td> <td>62</td> <td>71</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84</td> <td>77</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> 平成13年度～14年度の対象者は50歳以上				13年度	14年度	15年度	40～69歳	62	71	113	70歳以上	22	6	13	計	84	77
	13年度	14年度	15年度																
40～69歳	62	71	113																
70歳以上	22	6	13																
計	84	77	126																
関係法令等		がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 黒川村健康診査負担金徴収規則	財政への影響額 単位：千円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td>3,477</td> <td>3,477</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>605</td> <td>620</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>605</td> <td>4,097</td> <td>3,492</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	0	3,477	3,477	黒川村	605	620	15	計	605	4,097	3,492
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																
中条町	0	3,477	3,477																
黒川村	605	620	15																
計	605	4,097	3,492																